

# 第 100 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## 議事概要

日 時：令和 3 年 6 月 3 日(木) 17:00~18:00

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

### ○ 会議の概要

#### <報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。
- ◇ 緊急事態宣言下における取組について、各本部員から報告があった。

#### <議題>

- ◇ 県内の感染状況及び医療提供体制の逼迫状況を鑑み、対策本部各班からの意見を取りまとめた特措法に基づく緊急事態措置の強化案について総括情報部より議題提出があり、対処方針の変更について話し合いが行われた。
- ◇ 対策本部にて緊急事態措置に係る沖縄県の対処方針について、変更が決定された。

## 1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、日下 県警本部長、大城 保健医療部長  
名渡山 子ども生活福祉部長、崎原 農林水産部長、島袋 土木建築部長、嘉数 商工労働部長、下地 文化観光スポーツ部長、大城 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、糸数 技監兼保健衛生統括監、諸見里 医療企画統括監  
木村 宮古・八重山保健所長（TV 会議システム参加）

## 2 報告事項

### (1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、新規陽性者及び療養者の状況について報告。【資料 1】
  - ✓ 昨日時点で入院中の方が 607 名、入院・療養等調整中が 696 名、宿泊施設療養中が 209 名、自宅療養中が 1,187 名で療養中の患者の合計が 2,699 名となっている。病床占有率が 99.5%とかなり厳しい値となっている。
  - ✓ 昨日時点の直近一週間の新規感染者数は 1,821 名。5 月 31 日の直近 1 週間新規感染者数 1,859 名が過去最多であり、前週のように大幅な増加ではないが、現状横ばいであると感染症専門家からもそのような見方がされている。

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

【資料2】

- 配布資料のとおりであり、説明を省略した。

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について【資料3、3-1～3-9】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告。
- ✓ 全国との人口10万人当たりの新規感染者をみると124.83人と1位であり、2位の北海道と2倍以上の差がついている。全国は下がり傾向だが、沖縄県ではまだそのような傾向はみられない。

(4) 宿泊施設の運用状況について【資料4】

- 配布資料のとおりであり、説明を省略した。

(5) 沖縄県内の人口変動状況について【資料5】

- 配布資料のとおりであり、説明を省略した。

(6) クラスターの発生状況について【資料6】

- 総括情報部から、最近確認されたクラスターの状況等について報告。
- ✓ 5月にはいつ頃からクラスターが多く確認されている。社会福祉施設等でクラスターの報告は少し収まってきているが、まだ感染は起きている。

(7) 宮古・八重山地域の感染状況について【資料7】

- 総括情報部から、宮古・八重山の感染状況について報告。
- ✓ 八重山は厳しい状況であり、市の緊急事態宣言が取られている。

## (8) 変異株について【資料8】

- 総括情報部から、変異株スクリーニング検査の結果等について報告。
  - ✓ N501Y 変異株について、5月31日の検査で93.17%となっており、置き換わりが進んでいる。

## (報告事項)

- 宮古保健所長兼八重山保健所長から、宮古八重山の感染状況について報告。
  - ✓ 宮古は夜の店からの感染が確認されているが、国立感染症研究所からの応援も入って頂いており、ある程度疫学調査は実施できている。
  - ✓ 八重山は、患者数の高止まり。10件程度が連日出ており、感染者の増加がまだ続いている。厚生労働省の応援や県出先機関の応援に明日より入ってもらう。

## (9) ワクチン対策チーム進捗状況について【資料9】

- 配布資料のとおりであり、説明を省略した。

## (10) PCR検査事業実績について【資料10】

- 配布資料のとおりであり、説明を省略した。

## (報告事項)

- 病院事業局から県立病院に入院している患者の状況等について報告
  - ✓ 本日時点県立病院で入院患者を188名受け入れており、5月31日から29名の増加。
  - ✓ 県立病院のコロナ病床の稼働率は73.7%となっている。
  - ✓ 北部病院、中部病院で過去最多の入院状況となっている。北部病院で30人程度の入院が常態化しており、コロナ病床を増床し入院を積極的に受け入れている体制をつっている。診療制限は行っていない。北部地区では、ワクチン接種事業をいち早く

立ち上げ、北部病院では週2回のワクチン接種外来を設置した。

- ✓ 中部病院ではクラスターが発生して、濃厚接触者を隔離している。6月11日まで予定手術や検査を延期。病棟を一部閉鎖し対応する。外来は電話診療を行う。他の県立病院から応援を派遣して対応する。
  - ✓ 南部医療センターでは、コロナ対応するため、6月20日まで一部病棟を閉鎖し看護師をコロナ病棟へ充てる。予定手術や検査を延期し、外来は電話診療を行う。
  - ✓ 昨日、病院事業局と中部病院、中頭病院、中部徳洲会病院の院長らと今後対応について協議を行った。中部地区は南部地区に比べ、重点医療機関が少なく、急性期病床が不足しており、各病院ともコロナ病床や非コロナ病床がひっ迫している。中部病院は重症救急患者の受け入れが厳しいため、救急患者のさらなる受け入れを2病院へ要請した。このまま患者増が続けば、中部地区だけでは対応が厳しくなることが懸念される。コロナ以外の救急の確保が必要であり、民間病院にも協力を求めている。
- 総括情報部から感染症専門家会議で示された今後の2つのシナリオについて報告
- ✓ 1つ目のシナリオは5月31日を新規感染者のピークとしたシナリオ。その後新規感染者が減少した場合でも、入院患者数はその後も増加を続け、入院患者数のマックスは6月12日で525名とされている。
  - ✓ 2つ目のシナリオは現在の増加傾向が6月8日まで続いた場合のシナリオであり、その後の入院患者数は6月21日時点843名となり、医療の負担がかなり大きくなるとしたもの。
  - ✓ 今の時期に感染を抑えるための強い措置が必要であるという専門家会議の議論があった。

➤ 総括情報部から県の人口変動状況について報告

- ✓ 繁華街の人出は、一回目の緊急事態宣言時にはその前の3月末と比較して約7割近くまで減少した。現在の状況は60.9%の減少となっており、一回目の緊急事態宣言の減少幅に近くなっている。
- ✓ 商業エリアの人出は、一回目の緊急事態宣言時にはその前の3月末と比較して約7割近く減少したが、2回目、3回目と減少幅が小さくなっており、現在は33.5%の減少となっている。
- ✓ 空港エリアは、令和2年3月末と比較して現在63.3%の減少となっている。

➤ 総括情報部から感染経路の内訳について報告

- ✓ 未成年者の感染が徐々に増加している。感染経路の内訳をみると小学生は家族内の感染が主だが、中学生からは学校での感染が徐々に増えていき、高校生は調査中のものが多くなり、活動範囲が広いとみられるなどの違いが表れた。
- ✓ N501Y 変異株は、連休後5月10日の週以降置き換わりが進んでいるが、19歳までの陽性者数も同時期に増えていることから専門家会議においても変異株の影響を指摘する声があがった。

➤ 商工労働部から経済団体からの意見について報告

- ✓ 沖縄県商工会連合会、沖縄県商工会議所連合会や経済委員会の方に県内の感染状況について説明。商工会等からも感染を抑えこまなければいけないという意見や、宿泊療養施設、ワクチン接種、支援金について話ができた。感染対策を積極的に行うことに一定の理解を得られたと考える。

### 3 議題

#### ➤ 特措法に基づく緊急事態措置の強化について

- ✓ 保健医療部より強化案として、県民への要請について「外出自粛要請の表現」を強めること、来訪者への働きかけに「来訪を検討している方」を含めるほか、「PCR検査、抗原検査を受けるタイミングを三日前程度」、「本県入域前に確実に」と明確にすることややむを得ず入域前に検査が受けられない方に「宮古空港、下地島空港、新石垣空港での検査体制」について記述し、「県民の方との会食等の接触は控えてください」とすること、飲食店等への要請として、「対象外として整理していた宿泊客等特定客のみの飲食店も要請の対象とする」ことや協力金の支給対象についての措置を記述すること、イベントの開催についての要請に、1,000人以下のイベントについても延期または中止を要請すること、事業者等への要請として、会議、説明会、営業活動等の回数や人数を7割削減とすることや学校休校に伴い育児等の休暇を認めること、学校への要請として、「県立学校を休校として、小中学校も市町村教育委員会に対応を依頼する」、「部活動の中止」、また保育所等に休校に伴う保護者や家庭に対する配慮等を記述すること、飲食店等以外の施設への要請として「土日の休業要請」をすることについて説明が行われた。
- ✓ また、県の取り組みについて「学校支援 PCR 支援チームの設置」や「新型コロナワクチン広域接種センターの設置」や「医療従事者向けの優先接種の推進」、「入院病床の確保」、「軽症者向け宿泊療養施設の確保」について追加記述等をしたことを説明。

#### (議題に関する主な発言)

#### ➤ 教育庁より休校措置について発言

- ✓ 県内の感染状況について、休校措置をやらざるを得ない厳しい状況である。しかし、休校等の措置は児童生徒の学びの保証等の観点から避けるべきであり、「学校におけ

る新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等でも「地域一斉の臨時休業は、当該地域の社会経済活動全体を停止するような場合に取りべき措置」とされていることから、他の措置についてもしっかりとやる必要があると考えている。

➤ 来訪者への自粛要請について発言

- ✓ 来訪者への要請にあたり、県内の感染状況について今までより強調してお知らせする必要があると思われる。
- ✓ 今は感染を抑えることが重要なので、県内の感染状況について、対処方針の中に記載するのがよいと思われる。「感染急拡大中」などを併記するのがよい。

➤ 飲食店への追加措置について発言

- ✓ 飲食店への追加措置について、6月7日から協力に必ず協力金の支給対象となるのか確認する発言。  
→緊急事態措置の期間は5月23日から開始しているが、今回対処方針の変更に際して、飲食店へ要請徹底の観点等から、6月7日からでも協力に必ず協力金の支給対象とする。その旨を対処方針にも記載する。

➤ 施設への要請について発言

- ✓ 対象施設について、博物館、美術館と図書館について分けているのはなぜか確認する発言。  
→博物館、美術館、図書館においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条により示されている施設だが、内閣官房による施設制限等に係る考え方も感染対策の観点から分けて取り扱われており、沖縄県の対処方針においても同様の表示としている。

➤ 学校への要請について発言

- ✓ 保育所等への依頼について、社会生活の維持に必要なサービスに従事する等の保護者のための対応依頼と、家庭保育等の依頼は明確にした方がよいとの発言。

→明確にして記載する。

➤ 対処方針について発言

- ✓ 若い世代に緊急事態宣言期間の緊張感を伝えるための取り組みについて、検討を進めた方がよいとの発言。

- ✓ 今回の取り組みは県だけではできないので、明日行われる市町村との意見交換を通じて取り組んでいくとの発言。

#### 4 その他報告

- 特になし

#### 5 閉 会